

## 教育委員会会議の議事録（平成28年12月定例会）

◆ 日 時 平成28年12月20日（火曜日）午後4時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光  
教育長職務代理者 吉田 利弘  
委員 今野 克二  
委員 齋藤 道子  
委員 花輪 公雄  
委員 中村 尚子

### ◆ 会議の概要

1 開 会 午後4時

#### 2 議事録等承認

- (1) 10月定例会議事録承認
- (2) 11月定例会議事録承認

3 議事録署名委員の指名 中 村 委 員

#### 4 報 告 事 項

(1) 市立中学校における不適切な指導について

(教職員課長 報告)

##### 資料にもとづき報告

齋藤委員 深い愛情を持って指導してくださっている部活動指導の先生方が多い中で、こういうことが起きてしまったことは非常に残念だ。ほかの先生方に影響が出ないことを願っている。当該教員には深く反省していただきたい。

吉田委員 教員の行為の先には必ず子どもたちがいる。したがって、私たちが好意と思って呼び掛けるときでも、それに対して子どもたちがどういう反応をするのかということの一つ一つ確かめ、それによって方法を変えながら、より良い指導を行っていくのだが、今回のケースは全くそういうことを無視しており、教員としての資質が疑われるようなことだと思っている。

とかく我々は自分の言動についてなかなかモニタリングできないところがある。この際、全職員に対して、今一度自分の行っていることはふさわしいことなのかと振り返る機会を設けるなど、自分たちの姿を見つめ直し、より良い教育に結びつけるきっかけにしていいただければと思う。

教 育 長 保護者の立場から中村委員にご意見をいただきたい。

中 村 委 員 齋藤委員や吉田委員のお話は本当にその通りだと思う。いじめ防止対策推進法で規定する「いじめ」には当てはまらないとのことだが、パワハラのような言葉での

暴力になる。私が見聞きしたところでも、そういった教育上好ましくない言葉を使う先生はやはりいたりする。子どもたちは先生の姿を見て育つところもあるので、先生方にも自身の態度をきちんと自覚していただくことが重要だろうと思う。当該の先生には深く反省していただきたい。

今野委員 強化指定選手になる生徒ということで、普通はこういう生徒のことは、学校を挙げて応援するものではないのか。先生がこのような行為に及んでしまうような原因らしきものがあつたのか。先生に対して何か勘に触るようなことを普段からしていたとか。一方的な原因ではなくて何かあるのではと考えてしまうのだが、そういうことが何もなかったならば、これは全く先生にはふさわしくないし、もしそういうことがあつたとしても、先生はそれを上手に受け止めなければならない立場にあると思う。

教育長 そのあたりのことは調査中か。

教職員課長 まだ調査中ではあるが、当該教諭への聞き取りでは、強化選手になつたという報告が10月には本人に届いていたのが、顧問の先生への報告が遅くなつたという。このことについて、もっと早く報告すべきではないかという意味で言つてしまつたと話している。ただ非常に短絡的な言葉であつて申しわけなかつたというふうには反省している。

教育長 遅れたにしても、教師としてはちょっと大人げない内容だつたことは間違いない。皆さんからおっしゃられたように反省すべき事項である。

花輪委員 指導する側と指導される側というのは、圧倒的な立場の違いがある。だからこそ、指導する側は指導される側の立場に立つて自分の行動を考えなければいけない。将棋で三手の読みというものがあるが、こうしたら相手はこうなつて、それに対してこうするということのように、自分の行動がどういう結果をもたらすのかをきちんと考えて行動すべきだと思う。とても残念なことである。

教育長 まだまだ調査が続いているので、また別途ご報告をする機会があつたらうかと思う。いずれ厳正に対処するが、また次の段階で報告をさせていただきます。

## (2) 中学2年生自死事案(平成28年2月)に係るいじめ問題専門委員会の調査状況について

(教育相談課長 報告)

### 資料にもとづき報告

教育長 10月にも中間報告的にご説明したが、その後、12月7日の新聞等でも報道され、また専門委員会がその当日夜にあつたということで、そのところを中心に報告させていただいた。

答申は、当初、年内を予定していたが、もう少し調査をすることとし、年度内をめどにということになつた。私どももそれを見守っている状態である。

吉田委員 確認だが、1回目の専門委員会のときに教職員及び遺族への聞き取り調査を実施することを決定したとなつている。今回、新たな情報があつたわけだが、第2回の専門委員会以降、遺族への聞き取りはあつたのか。

教育相談課長 これまでに、ご遺族の聞き取りは計3回行つている。

教育長 これについては専門委員会で調査していることで、私どもではなかなか議論しにくいところであるが、専門委員会の調査と答申を踏まえて、今後、予防策も含めて対応していかなければならない。またご報告させていただきたいと思う。

## (3) 市立小学校における学級集金の紛失について

(教職員課長 報告)

## 資料にもとづき報告

- 齋藤委員 学級集金は金庫で管理しているということだが、金庫に入れる際にチェックリストのようなものを一緒に入れておくことはしていなかったのか。
- 教職員課長 教頭が鍵を管理はしていたが、収めているものに対してのチェックリストのようなものは作っていなかった。
- 齋藤委員 チェックリストのようなものがあつたほうが、どんなものが入っているかということが一目瞭然で分かるかと思う。今後の参考意見で。
- 教育長 今年度2回目の紛失事案になり、本当に申し訳ない。各学校へは、管理職が金庫の開錠施錠を行うことなど管理の徹底を通知したところである。齋藤委員のおっしゃるようにチェックリストなど、どういう形が一番望ましいのかも含めて、さらに検討してまいりたい。
- 花輪委員 ちょっと重大な案件だなと感じた。金庫内に保管していた現金がなくなるというのは、かなり厄介な事案だと思う。経緯も含めてぜひ調査をお願いしたい。
- それから、規則をつくれればいいというわけではないのだが、例えば現金の出し入れは一人では行わない、管理職が必ず立ち会うこと等のやり方を定めていただければいい。一人で行うとどうしても勘違いすることもあるので、そのあたりを考えていただければと思う。
- 教育長 今のご意見も踏まえて、整備していく必要があるかと思う。
- 中村委員 私もPTAのお金を教頭先生にお願いして金庫に預けるといことがある。金庫の中には結構ごちゃごちゃしているみたいで、教頭先生が探してくださっても、「あれ」というときがあつた。ちゃんとそこにはあるのだが、埋もれていて見えないということもある。例えば布袋だごちゃごちゃするので、仕切りなどで学年ごとに分けるとか、また、齋藤委員がおっしゃったようにチェックリストは必要だろうという話は学校のほうでも出ていたので、入出庫は校長先生なり教頭先生なりがチェックするという事は徹底したほうがいいと思う。
- 教育長 学校によって扱いがばらばらというのではなく、どこの学校も自分でチェックできるように統一的な対応を考えなければならないだろう。
- 外部の犯行というものが考えにくいところであるが、それが本当に犯罪なのか、どこかに置き忘れたのか分からない。警察にも説明はしており、被害届も出している。しかし、被害届を出したから見つかるというわけでもない。こういうことを起こすこと自体、非常に学校の信頼も損なうので、ご意見を踏まえてさらに対応を図ってまいりたい。お詫び申し上げます。

- (4) 第2期仙台市教育振興基本計画中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について
- (5) 仙台市健やかな体の育成プラン2017中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について
- (6) 仙台市図書館振興計画（第二次）中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について
- (7) 仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

（総務課長 報告）

### 報告事項（4）～（7）について資料にもとづき一括報告

- 吉田委員 26の個人・団体の方から、数は決して多くはないのだが、内容的によくご覧に

なられた指摘かと思う。多くは的を射た内容で、さまざまな教育観とか、その構成のありようとか、それから表記や表現とか、詳しく見ていることを、しっかりと私たちは受けとめていかなければならないと思う。

そこで、ホームページに意見と教育委員会の考え方を載せるという話があったが、そのタイミングはいつになるのか。

総務課長 現在、考え方の案ということでお示ししているが、これに対する教育委員の皆様のご意見、そしてそれぞれの計画の検討委員会、審議会でご意見をいただき、資料に反映すべきものを反映させて確定するという流れで考えている。ホームページの公表というのは最終的に計画を策定した段階のタイミングになるかと思う。

教育長 まず議決が1つの目安となる。

計画が4つもあるのでボリュームが多く、一つ一つ細かい点でご意見というとなかなか難しいところもあるかと思う。

齋藤委員 非常にたくさんの方々からご意見をいただきました。それだけ仙台市の教育に対していろいろなところで見てくださっているということで、ありがたいと思うと同時に、私たちの責任は重いことをあらためて感じた。

また、それぞれのパブリックコメントに対して、教育委員会の考え方もきちんと答えてくださっているということで感謝する。ただ、やはりどうしても、もうちょっとその辺は、という部分もあるかと思うので、そこはそれぞれの検討委員会で確認してやっていただければと思う。

教育長 すこやかプランは次の全国体力調査にもちょうどかかるころなので、それと少し見比べていただければと思う。

図書館と子ども読書の計画があるが、中村委員はいかがか。

中村委員 市民の方々から出された意見について、押しなべてきちんと見ていただけていることに本当に感謝したい。意見の一つ一つを見てみると、私たちがここで話したようなことが、市民の方からも出ており、ここで話されていることは方向的に市民の方々の意見と同じような流れになっているということが確認できた。これをもとに審議会のほうで最終的なきちんとした案を出していただけることを願っている。

花輪委員 本当に特に教育に関するところは市民の意識の高さが表れていると思った。これを反映していただけたらと思う。

今野委員 件数的には多いか少ないかというのは分からないが、こういうことに対して興味を持ってこれだけの意見を出してくれるというのは大変ありがたい。

吉田委員 図書館でちょっと気になったところがある。市民の意見を本当に真摯に受けとめているということは分かるが、これは、要するに財政的な措置を伴わない内容でもって方向性を示していくというような趣旨の計画書かなと思ったのだが、例えば図書館では障害のある人向けのサービスとしてDAISY録音図書を挙げているが、そういう具体的なところまで記述しているのかということ、ちょっと心配される。そこまで言ってよいものなのか。

図書館長 録音図書のDAISY等実際にもう取り入れている部分もあるし、国会図書館などから相互貸借や、あるいはサピエという専門図書館から借りて提供するということが始めている。ほか、視覚障害者情報センターとの情報交換もしながら、できるところから取り組んでいる。まだ件数はそんなに多くはないが、むしろそういうものがあるということを知っていただくように書くことも必要なかと考えていた。

吉田委員 前にもらった資料になかったものなので、新規事業として入ってくるものかと捉え、それに対する財政的な措置の不安ということで申し上げた。

併せて、外国人が使いやすいサービスのところの記述で「母国語」とあるが、これはやはり「母語」かと。振興計画の方のパブリックコメントでも指摘があったが、図書館関係なので言葉を大事にしなければならぬと思い、指摘させていただいた。

教 育 長 「母語」の部分は、振興計画の記述と併せて修正したい。

それから、今お話にあったように当然計画というのは空手形というわけにもいかないの、新しいものを打ち出すときにはやはり何らかの財政的措置を想定しながら書き込むか否かということになる。当然この内容は財政当局にも一応見ていただいている。もちろん個別の予算というのは毎年単年度ごとになるので、具体的には各年度の予算確定になるわけだが、方向性として一定程度財政とも協議調整しながら進めてきている。

例えば図書館振興計画などサービススポットというものを今回特に明確に打ち出しているの、その方向については庁内的には一応理解をいただいている。ただ、詳細についてはこれからもっと詰めていかなければならないので、そのような状況だということも補足する。

また1月の定例教育委員会でもご意見を賜りたいと思うので、あらためてこの資料等にお目通しいただきたい。

#### (8) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における仙台市の概要について

(健康教育課長 報告)

##### 資料にもとづき報告

教 育 長 体力合計点の経年変化の資料を見ていただくと傾向がよく分かると思うが、仙台市の子どもたちは昔から非常に体格がいい一方、体力は全国平均を下回っていた。その中で、まだ追いついていない面はあるが回復基調にある。特に小学校で全国平均との間に開きがあったのだが、小学校女子は全国平均に肉薄している。男子もやっとその幅を少しずつ縮めている。

中学校の男子は部活動もしている関係上か、以前から非常にいい成績を収めているのだが、女子は今回に限っては下回ってしまった。今後、経過を見てみなければならないが、概ね取り組みが少しずつ功を奏してきているという気はしている。先ほどの健やかな体のプランもあるので、今後も体力・運動能力の向上を図っていききたい。

運動能力等の向上はけがの防止にもつながる。今は、顔から転んでしまうなど、昔だったら考えにくいけがが多くある。身を守るということと、そして学力は全国的に良いところには位置しているが、やはり体力あつての学力だと思うので、この点についてはしっかり今後も取り組んでまいりたい。

各委員から何かご質問、ご意見はあるか。

吉 田 委 員 教育長がおっしゃったように、やはり地道な取り組みを進めてほしいと思う。各年の変化にあまり一喜一憂することなく、長い目で見ながら継続的に取り組んでいただきたい。特に来年から小学校低学年とか就学前の児童を見ていくということは、大変いいことだと思う。

子どもたちへの公平な運動の機会はやはり体育の授業であり、今まで同様に大事にしていかなくてはならない。授業導入時のさまざまな運動というものもとにかく徹底してやると。とかく運動会などは「一番運動をしない」と言われているが、体育がそうになってはおかしい。だから、このことをぜひ仙台市全体で取り組めるように、さらに指導をお願いしたいと思う。

教 育 長 授業はもちろん、普段のすき間の時間にもちょっと取り組める、あまり負担にならないような取り組みも推奨しているところなので、子どもたちには遊び感覚でやってもらえればいい。

花 輪 委 員 二つある。一つは感想で、こういう資料を私は初めて見させていただいて、仙台市の子どもたちというのはとても活発というか、運動能力等々があるんだというこ

とに驚いた。もっと内にこもっているから、こういう運動能力はないのかと漠然と考えていたので、結構やるなというのが感想である。

もう一つは、個人の点数のばらつきがどのくらいあるかということが、この資料では全く分からない。文科省の資料の出し方の問題かと思うが、そういう情報がないので、これだけで一喜一憂するものではないだろう。大事なのは経年変化であり、全国の標準値に対してどういう傾向にあるのかということを見ていくべきだろうと思う。資料の取り扱い方がちょっと気になった。

教 育 長 年度末に最終的な資料が出てくるので、今おようなお話のあたりももう少し詳しく分かるようになるかと思う。

これはビッグデータであり、全国で行っている調査なのでデータの信頼性は高いと思われる。経年の比較では、特に仙台の場合、震災前後ということも一応あるかと思うし、その辺りは事務局のほうで今後もう少しお示しできるときがあるだろう。

健康教育課長 ただいまのご指摘だが、今回は全国一斉に公表という形で文科省が主導的にやっている調査である。これと同様の調査を実は私ども毎年各学年行っており、小学校1年から高校3年までの調査結果を発表している。これも年度が替わった春先ごろにあらためて体力・運動能力調査としてご報告をするが、今ご指摘があったように平均ということだけではなく、例えばマックスあるいは最低の数字も分かるような説明の仕方をしていきたい。

今 野 委 員 1週間の授業以外の総運動時間は、中学2年生の男子では1日2、3時間ぐらいということだが、クラブ活動以外のどの辺までをスポーツとして認知しているのか、あるいは質問項目はどういう質問になっているのか。

健康教育課長 運動あるいはスポーツの範囲についての具体的な資料を今持ち合わせていないが、一般的に部活動、それから学校外での社会体育的ないわゆるサークル、クラブ、そういった活動も含まれている。

スポーツの範囲については、一般的に国体種目というか、そういった部分をスポーツという定義をしているので、例えばちょっと微妙なところだと囲碁とか将棋をスポーツと捉える考え方もあるが、この調査では含めていない。

教 育 長 要はサッカーや野球、水泳などのクラブに入っていたりすると、その人たちの運動時間は多めになる。また、空き地で遊ぶというのも、昔は授業外の運動時間の主体だったと思うのだが、そういうお子さんは恐らく少なくなってきているだろう。

そういう意味では子どもの中でも運動時間は二極化しているかと思う。そういう点で平均では昔の子どもに比べれば下がっているかと思う。室内で遊ぶ子どものほうが増えているところが課題でもあるわけなので、基礎体力をつけるには、本当は学校だけでやるのではなくて、長期休業中に家でとか、土日とかでも取り組んでもらうように習慣を身につけてもらいたいというのが我々の趣旨である。

中 村 委 員 感想と質問が1つだが、中学2年生女子の体力の点数が全国よりちょっと少ないというようなこともあったが、27年から28年は上体起こしとハンドボール投げ以外はほぼ横ばいとなっていて、全国との差を見ると全国が上がっているという感じがした。

教 育 長 経年変化の資料を見ると確かに全国は上がっている。

中 村 委 員 やはりその年々で子どもたちの能力も若干変わってくるので、保護者としては余りその点の心配はしていない。

質問だが、健康教育推進校の取り組みで具体的な効果が見られたため、これを全市に周知し普及させたいとのことだが、どんな取り組みだったのか教えていただきたい。

健康教育課長 教育委員会からもある程度メニューを示して、体育の導入の準備運動や、あるい

はいくつかの動き方のプログラムを例示して学校に周知している。例えば、休み時間に校庭を走った距離を自分でカウントして、仙台国際ハーフマラソンと同じ距離を走ろうというような呼び掛けをするような学校もたくさん出てきた。

このようなこちらから提案しているいくつかの事例であるとか、学校で独自に行っている事例などがあるので、そういった取り組みをほかの学校に引き続き周知していきたい。

教 育 長 こういう形で体力向上についても毎年取り組んでいる。学力、体力、心の涵養と、体力も大きな大事な柱の1つであり、今後も十分進めていきたい。

#### (9) 仙台市天文台の展示更新について

#### (10) 博物館及び天文台の臨時休館について

(生涯学習課長 報告)

#### 報告事項(9)(10)について資料にもとづき一括報告

花 輪 委 員 仙台市天文台は、全国で一番ゲストを迎え入れている天文台だと聞いている。私は毎年1回講演をする役割でアスぺイというのを4月にやっており、また、ブレインサポーター会議などでもいろんな情報を聞く。リピーターを増やすのが一番だと思うが、若い人も多く、会員一同皆頑張っていて、大変いい運営になっていると思う。今回の改修も、一回見て終わりではなく、深く見ることができる工夫がされていることが分かった。小学校に入る前のお子さんからシニアの方まで利用して楽しめる施設になるのではないかと、期待している。

教 育 長 仙台市としては2つめのPFI。30年という契約のため、非常に長期にわたる中で試行錯誤されている。10年目を迎えて、委員がおっしゃったように、リピーターをさらに増やしていくというのが要となるかと思う。

齋 藤 委 員 6月にお聞きした時よりも非常に具体的になっていて、行ってみたいという気持ちにさせてくれる。前回の説明の時には、体験のワークショップコーナーが奥の方にあることを心配していたが、この図を見ると、体験コーナーを中心に、各展示エリアが放射状に配置されていて、作り方が非常に面白いと思った。

あとは、天文台運営協議会の方から出された意見というのはもったもたなことなので、ぜひともこちらをさらに考えていただいて、より良くしていただければと思う。非常に楽しみにしている。

中 村 委 員 少しこれに携わっていたこともあったので、最初の段階の積み上げから、こうして今、計画が出てきて、とても楽しみにしている。本当に小さい子から中学生まで楽しめるような工夫がたくさんされているのが、見ていてよく分かった。

休館となる期間だが、施設のHPとか市政だよりで案内するということだが、ちょうど冬休み、春休みにかかる時期なので、確実に家庭に情報が届くようにしていただければと思う。先生から子どもたちに話しても、なかなか伝わらないこともあるので、家族で行って見たら休みだったというようなことがないように周知していただきたい。

教 育 長 悉皆で行っている学年は何年生だったか。

生涯学習課長 中学一年生が悉皆の授業という形になっている。29年度の授業の割振りなど、工事の方も勘案しながら、工事期間を避けて調整しながらやっていきたいと思っている。タイミングをみて、学校での授業はもちろんだが、それ以外の時間帯も、ご家族でいらっしゃることも当然あるので、PRやお知らせの方法は工夫しながらやっていきたい。

吉 田 委 員 天文に興味のない人もそこを訪れることによって、新たに天文に対して興味や関心を持たれるような内容であってほしいというのが、6月の定例教育委員会での私たちの意見だったと思う。永広元委員から「地域性のことも反映したら良いのではないか」という意見があった。これはちょっと無理なのではと思っていたが、それ

らを見事に取り入れたというのは、PFIのひとつの効果として受け止めて良いのかなという感想を持った。

教 育 長 仙台藩に天文学の研究もあったことを伝えるべきかと思う。

今 野 委 員 天文台の展示を見ると、昔習ったこととは随分違った内容になっているなど思った。また新しい展示が入るので、また行きたいと、期待している。

教 育 長 天文学の進歩はすごい変化があると思う。こういう施設は陳腐化しがちだが、そこを克服するために10年に1回の更新というのは、非常に大切なことであり、リピーターに満足していただけるものになりたいと思う。

#### (11) 仙台市スポーツ推進計画の見直し及び市民意見の募集について

(スポーツ振興課長 報告)

##### 資料にもとづき報告

吉 田 委 員 計画の中に「学校体育との連携」とあるが、スポーツ振興課と健康教育課の具体的な連携事業というものはあるのか。

スポーツ健康課長 具体的に連携という形はとっていないが、こちらの計画に載せる際には、健康教育課の意見もいただき、また、教育委員会の取り組み自体も見させていただき、全体的なスポーツ推進計画とさせていただいている。

教 育 長 実際、健康教育課とはすり合わせはしている。

## 5 協 議 事 項

### (1) いじめの重大事態発生時(特に生命に関わる重大被害)における対応マニュアル(素案)について

(教育相談課長 説明)

##### 資料にもとづき説明

教 育 長 中1男子の自死事案の答申を受けた後に、いじめ問題専門委員会から再発防止等の取り組みの宿題があった。やはり重大事態が発生したときは、どうしても最初、学校は動転する。しかし、その後の対応をきちんと可能な限りやっていかなければならないというところで、これを全学校同じように対応してもらうために、対応マニュアルを作成することとした。今回初めて協議という形をとらせていただいたので、今の説明についてご質問、ご意見等をまず伺いたいと思う。

この中身の各ページの詳細についてはあらためてご高覧いただきたいと思うが、実際の場面で、中身を読みながら対応するのは大変なので、一番後ろに初期対応を図式化したものを付けた。実用的なマニュアルにならなければ意味がないので、その点で少し工夫はさせていただいている。

吉 田 委 員 前にもこういうものを素案という形でお示しいただいた。そのときは、どちらかという内向き、つまりいろいろな事案に対して学校がスムーズに対応するためのありようというものが示されていた感じがした。

今回改めて読ませていただいたときに、「適切な対応」の「適切」を学校がしっかり読み取るというか、解釈するというか、そういう形を踏まえた構成になっているという印象を受けた。

やはり、何よりも被害を受けた児童生徒への対応が欠けている。そして、次にその保護者への対応というものがあるだろう。そういう順序性でもってここにまとめてあると良いかと思っている。これはあくまでも周りにいる人たちへの適切な対応のために学校はどのようなことを、どのような手順で行えば良いのかというのが分

かるような内容構成になってきたという印象を受けた。

ただ、内容を見るとまだ言葉のありようにおいて、やはりこれはなくてもいいと思われる学校サイドの考え方というものが一部散見できる感じがする。その辺のところをもう一度見直して構成していただけたらと思っている。

併せて、一番大事なところなのだが、再発防止に向けた対応はちょっと乏しいという印象を受けている。それこそが大事だということで、特にここの内容の構成は仙台市いじめ防止基本方針に則って具体の形で学校サイドで整備されればいいと思う。さらに充実したものを期待したいと思う。

花 輪 委 員 マニュアルというのは、あらゆるケースを想定して、どんな場合でもこの冊子を見て行えばいいという手順が書いてあるというのはできないと思う。最も大事なものは、どういう姿勢で対応するかが書かれていことが一番だと思う。例えば今、吉田委員がお話しされた、自死に至らないまでも重大な事案の生徒に対してどういう対応をすべきか。もちろんその子が自死するようなことがあってはいけないので、一刻も早くその子どもに対して対応するというように、場面場面での我々の原則的な立場が前面に出るべきだと思う。

そうすると、ケース・バイ・ケースで本当にいろいろなことが起こるので、たとえ書いていなくても、この原則に立ち返って私たちは対処するのだということが前面に出てくれるといい。少しケース・バイ・ケースで書かれ過ぎているような気がする。

二つ目は、一番後ろのフローチャートに警察への出動要請とあるが、本文の学校の管理下で起こったときの対応には、警察への出動要請が1行も書かれていない。どのタイミングでどういう判断のもとで警察に届けるかというのは、非常に難しいと思うが、記載はあったほうがいい。事件なのか事故なのか分からないところも多々あると思うが、私としてはやはり警察への通報というのはある時点で決断してやるのがいいと思う。

それから、教育委員会との連携のもとに当該校に対して教育委員会から人が行く場合が想定されているが、教育委員会の職員と書いてあったり、教育委員会の職員でも管理職が望ましいと書いてあったり、それから例えば16ページには、説明もなくスーパーバイザーという言葉も出てくる。私は教育委員会から当該校へは何らかの形で必ず行ったほうがいいと思うのだが、要請があるなしに関わらず行くものだというを前提に組み立てたほうが情報の共有、対応の一元化等々でいいのではないかと思った。

教 育 長 素案段階なので、事務局には今の点の修正を検討いただきたい。

今 野 委 員 これは教育委員会並びに学校関係者までのマニュアルか。

教 育 長 基本的にはそうである。

今 野 委 員 このマニュアルの情報がほかに出ていくということは想定されているか。

教 育 長 この協議の場は公開なので、今、傍聴の方もマスコミの方も見ていただいている。これは実際使うのは学校現場や教育委員会だが、こういうものを仙台市は使っているということは、いずれ完成版のときにはきちんとお知らせすることになるかと思う。また例えばホームページで見られるとかということも想定しているだろう。

学校教育部長 今ご指摘があったように、まずは学校現場で使うというのが大前提なので、学校の教職員にしっかり周知していくのが大事だと思っている。そのほか、これは仙台市としてこういうふうに取り組んでいるところを市民にもお示ししながら、市民全体でいじめ対策に取り組んでいくという姿勢も大事だと思う。今後、例えばホームページへの掲載など、市民への周知の仕方を検討していきたいと思っている。

齋 藤 委 員 いじめに関しては、先ほどの仙台市教育振興基本計画の中間案へのパブリックコメントでも多くの意見が出されており、私たちもパブリックコメントを見ながらも

う一度素案について見ていく必要があるということを感じた。

中 村 委 員 先ほど花輪委員からあった教育委員会派遣のスーパーバイザーというところがとても気になった。それがどういった形のものなのかということがどこにもないということと、やはり「望ましい」ではなく、やはり「行く」という形のほうがいいと私も思っていた。

それから、せっかくここまでたくさんの資料が出てきているのに、再発防止に向けた対応については内容がやはり少ないと思う。もう少し細かく噛み砕いたものがあるといいような気がする。そして、被害を受けた児童生徒のケアの一方、いじめを行ったと考えられる児童生徒のほうもケアをしなければいけないという部分もあるだろう。やはり心に何か引っかかっているものがあつたりと、その子自身が自分を責めないようにというようなことも盛り込んでいただければと思う。

教 育 長 スーパーバイザーという言葉については、我々も簡単に使ってしまうがちなので、ここで少し説明していただきたい。

教育相談課長 全校にスクールカウンセラーを設置しているが、そのスクールカウンセラーを指導したり、スクールカウンセラーの相談に乗ってくれたりする方として、ある程度経験が豊富で、それなりの対応能力があるカウンセラーの方などをスーパーバイザーとしてお願いしている。

教 育 長 経験が深くて指導力があるベテランのスクールカウンセラーというふうに大体ご理解いただくとよい。教育委員会に常駐しているわけではなくて、必要に応じておいでいただくとか、指導いただくという形である。通常は週1回とか月何回という形で学校に付くカウンセラーがいるが、そのスクールカウンセラーにもいろいろ指導助言を行うことになっている。事案によっては直接対応している。その辺の書き込みをもう少し検討することにする。

共通するようなご指摘がいくつかあつた。用語の問題やスタンス、防止策のところなど、事務局のほうでもう一度検討して、あらためて教育委員の皆様へ報告させていただきたい。その上で、正式に各学校に配付という形になる。

先ほど相談課長も話したように、ちょうど法施行3年で、文科省においても9月にいろいろな見直しを図り、その中でこういう対応マニュアルというものを考えられているかと思うので、そういう発表があつた場合には、その点を十分反映させていく必要があるかと思う。

仙台の今回の事案を踏まえた経験を十分生かしていくためには、マニュアルという見える形にして、さらに学校にこれを十分浸透させていくというのが私たちの役割である。改良を重ね、より良いマニュアルになっていけばいいと思う。まずは初版みたいなものなので、いただいたご意見を生かし、修正・改善して、策定に向けた手続を進めてまいりたいと思う。

## 6 付 議 事 項

### 第 34 号議案 平成 29 年度学校給食費の決定について

(健康教育課長 説明)

意見等なし

原案の通り決定

### 第 35 号議案 平成 30 年度仙台市立中等教育学校入学者選抜方針について

(高校教育課長 説明)

教 育 長 バランスよく選抜するために学力一辺倒ではないような形で適性検査をするという内容である。

齋 藤 委 員 特にここ数年で問題が出ているわけでなければ、今の形でいてよろしいのではないかと思う。

教 育 長 基本的には昨年と同じという形だが、毎年いろいろな改善は図られている。変更点は何かあるか。

高校教育課長 適性検査の総合問題だが、今年度行われる平成 29 年度の総合問題については、例年とちょっと違う形で、総合問題 1 と総合問題 2 と分けて実施することになっている。一応選抜方針としては総合問題としてなっているが、平成 29 年度からそのような変更は加えている。

教 育 長 二つに分けて集中力を絶やさないといいか、しっかり臨めるようにという工夫をするのだが、結果を踏まえてまたきちんと検証していかなければならないと思う。

原案の通り決定

第 36 号議案 教育功績者の表彰について  
(秘密会) (一般職員部門、児童生徒部門、一般教育文化部門)

(総務課長 説明)

原案の通り決定

第 37 号議案 仙台市文化財保護審議会委員の委嘱等について  
(秘密会)

(文化財課長 説明)

原案の通り決定

## 7 そ の 他

事 務 局 次回定例教育委員会は 1 月 24 日 (火) 午後 to 開催する予定である。

8 閉 会 午後 6 時 5 分